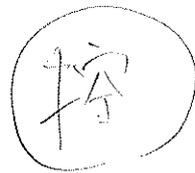


別記第3号様式の2 (第39条関係)
(物品の製造又は買入れの契約の場合) (表)



収入 印紙	文書番号	7東支セ管契第172号	
		請	書
東京都学校経営支援センター所長 殿		令和7年5月9日	
		住所	5/28 納入 処理
		氏名	
		[法人の場合は名 称及び代表者名]	
下記の金額及び条件により指示どおり履行します。			
契約の目的	マスキングテープ外81件の買入れ		
契約金額	¥740,690. (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥67,335.)		内訳裏面のとおりに
条 件			
1 履行期限	令和7年6月13日		
2 履行場所	別紙仕様書のとおりに		
3 契約保証金	免除		
4 支払条件	検査完了後適法な支払請求書を提出した日から 30 日以内とする。		
5 支払遅延利息	政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)に定めるところによる。		
6 権利の譲渡等	この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保の目的に供することができないこと。		
7 契約の解除	次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除されても異議がないこと。 (1) 9及び10以外の理由により、履行期限内に製造又は納品の完了ができないとき。 (2) 完全に契約を履行できる見込みがないことが明らかであるとき。		
8 契約解除に対する違約金	7に定めるところによりこの契約を解除されたときは、契約保証金を納付している場合を除き、契約金額の100分の10に相当する違約金を支払うこと。		

(注) 物品買入れの契約については、収入印紙は不要である。

(日本産業規格A列4番)